

「県立高校改革推進プラン・第1次実施プログラム（案）」県民説明会 説明の概要

県教育委員会では令和4年3月の教育委員会会議において今後10年間の高校改革の方向性を示す「県立高校改革推進プラン」を策定しました。策定に際しましては、令和3年6月から令和4年1月にかけて次期プラン策定懇談会を5回開催し、外部有識者から様々な御提言をいただくとともに市町村教育委員会の進路指導担当者を集めた地域協議会や、小中学校の校長を対象にしたアンケート調査などにより貴重な御意見をいただきました。さらには、パブリックコメントを実施するなど多方面からの御意見を踏まえました。

新たなプランは、県立高等学校を取り巻く状況や課題を踏まえて策定されています。1点目の課題は、生徒のニーズの多様化です。中学校卒業者のうち98.9%が高校に進学する中で、経済雇用環境などの変化による様々な困難を抱えた生徒の増加や、日本語指導が必要な生徒の増加などにより特別な配慮を必要とする生徒が増加しており、生徒の多様なニーズへの対応がますます求められています。2点目の課題は、体系的なキャリア教育・職業教育の必要性です。高校卒業後に大学や専門学校等に進学する生徒が卒業生全体の約4分の3を占めている一方で、就職は約17%という状況です。

一方、産業界を見てみますと、特に工業、介護、保育などの分野において担い手の育成が求められている状況があります。

3点目の課題は、今後の人口の減少です。中学校卒業人数が10年後には現在よりも約6,200人減少することが見込まれています。このグラフは、中学校卒業人数の推移を示していますが、赤枠で囲った部分が今後の推移を示す部分です。この数はあくまで現在の子どもの数を元に計算した推計値であり、この推計値どおりに減少が進んでいくとは限りませんが、人口の減少を踏まえた高校の適正配置の在り方について、今後慎重に検討していかなくてはならないということが言えます。

これらの県立高等学校の現状や課題に対応するため、新たなプランでは、計画実施上の重点事項を4点掲げました。

- 1 スクールポリシーを基点とした全ての高校の魅力化と学びの改革
- 2 体系的なキャリア教育と職業教育の充実
- 3 学校・学科の垣根を越えた学校間連携
- 4 小・中学校との連携を視野に入れた戦略的な広報

そして、目指すべき県立高等学校像として基本的コンセプトを4点示しました。

- (1) 予測困難な時代の中で、生徒が主役となり、未来を切り拓く力を育む学校
- (2) 各校の特色化を進め、生徒・教職員が生き生きと活動して、「自信」を育む学校
- (3) 一人一人の可能性を広げ、地域から世界まで様々な舞台で活躍できる生徒を育てる学校
- (4) 身近な課題を探究するなど、地域との絆を深め、地域とともに発展する学校

また、これらの基本的コンセプトを受け、8つの改革の方向性を示しました。

- (1) 学習意欲を喚起し、可能性や能力を最大限に伸長する学びへの転換
- (2) Society5.0に対応した新時代に求められる探究的な学びの推進
- (3) 普通科を含めた全生徒のキャリア教育と職業教育の充実
- (4) 共生社会の実現や多様な学習ニーズに対応した教育の推進
- (5) スクール・ポリシーに基づく各校の魅力化・特色化と効果的な学校運営の推進
- (6) 生徒が生き生きと学ぶことができる教育環境の整備
- (7) 地域や企業、教育機関等と連携・協働し、身近な課題解決を考える学びなどの充実
- (8) 地域の特性に配慮し、地域の振興に寄与する高校の在り方や適正配置の検討

プランの中で、「魅力ある県立高校づくりの推進」として学科ごとに具体計画の方向を示しております。詳しくは、「県立高校改革推進プラン 要約版」の2ページを御覧ください。

プランのポイントとしては、【キャリア教育の推進】に関連して

- ・ 医師、教員、保育士、介護従事者等、求められる人材の育成に向けたコースの拡充・設置
- ・ 理数教育の充実のため、理数教育拠点校を設置
- ・ 近年の農業構造の変化に対応できる農業経営者の育成など、時代のニーズを踏まえた新たなコースの設置や学びの導入
- ・ 工業系コンソーシアムの活性化による、地域や産業のニーズに合った人材の育成
- ・ 新たな価値を創造できる起業家精神を有する人材の育成
- ・ 福祉の人材を育成するための、連携組織（コンソーシアム）の設置

など、今後求められる産業の方向性を踏まえた教育の充実を検討してまいります。

さらには、普通科目と専門科目を幅広く開設し、生徒が自らの興味・関心や進路希望に応じて主体的に科目を選択できる総合学科を普通科からの転換により、新たに5校程度に設置し、STEAM教育の導入や、幅広い学びのニーズに対応できる系列の導入について検討します。

また、単位制高校を、進学指導重点校など新たに3校程度に導入し、大規模な単位制高校の設置などについて検討します。

学び直しやきめ細かな教育相談、実践的なキャリア教育を柱とする地域連携アクティブスクールについては、既設校において満足度が高く、中学校の生徒、保護者、教員から更なる設置について期待されていることから、更に4校程度に設置することを検討してまいります。

続いて、【適正規模・適正配置】について説明いたします。

本プランでは、第1学区から第3学区を「都市部」と、第4学区から第9学区を「郡部」としています。

プランでは、高等学校の1学年あたりの適正規模を都市部では6～8学級、郡部では4～8学級としており、また、今後見込まれる中学校卒業生数の減少への対応として、活力ある教育活動を維持するため、10組程度の統合を予定しています。

都市部では、多様な学びへの変換や新たなタイプの学校への再編を、郡部においては、教育の地盤沈下を引き起こさないよう、学校・地域の状況等に配慮して検討していきます。

プラン策定に向けて実施したパブリックコメントでは、適正規模・適正配置において、一定程度の規模は不可欠であるが、郡部の高校の在り方については、地域との十分な話し合いや、過疎地域の特例について検討してほしいとのご意見がございました。その他の意見も含め、今後の「実施プログラム」策定に向けて参考としてまいりたいと考えております。

そして、県教育委員会では、「県立高校改革推進プラン」の具体計画として「第1次実施プログラム」の案を令和4年7月20日に公表しました。

本プログラムでは、魅力ある県立高校づくりの推進として、12の再編項目について18校を対象に検討しています。

また、適正規模・適正配置として、都市部と郡部における今後の統合の考え方を示しています。

まず、魅力ある県立高校づくりの推進について御説明いたします。

教員基礎コースについては、教育に関心を持つ生徒が、教員としての基礎的な素養を身に付けるため国府台高校、成東高校、大多喜高校に、コースを設置します。

教員基礎コースはこれまで4校に設置されていますが、国府台高校は、これまで多くの教員を輩出しており、県教育委員会主催の教員養成講座などにも多くの生徒が参加しています。

成東高校も、これまで多くの教員を輩出しており、学校設定科目「教員基礎」において近隣小学校や大学との連携実績があります。

大多喜高校は、総合的な探究の時間において、教員養成に関する取組を実施しています。以上を踏まえ3校にコースを設置します。

保育基礎コースの設置については、保育士や幼稚園教諭を目指す生徒が基礎的な素養を身に付けるため、鎌ヶ谷西高校と土気高校にコースを設置します。

保育基礎コースはこれまで2校に設置されていますが、鎌ヶ谷西高校は、選択科目「保育の学び」を導入するなど、学校独自での取組を進めており、土気高校は、既設の2校と通学区域が重複せず、卒業後に保育系の進路に進む生徒の状況や、保育のインターンシップの取組状況などを踏まえ、両校にコースを設置します。

医療系コースの設置については、医療従事者になるための心構えを育むため、小見川高校にコースを設置します。

医療系コースはこれまで3校に設置されていますが、医療人材の不足する香取・小見川地区において、地域医療に貢献する人材の育成を図るため、小見川高校にコースを設置します。

グローバルスクールの設置については、世界を舞台に活躍するグローバル・リーダーを育成するため、松戸国際高校に「グローバルスクール」を設置します。

前プランでグローバルスクールに指定した成田国際高校に続いて、松戸国際高校にも指定することにより、世界を舞台に持続的発展に貢献できるグローバル・リーダーを育成するとともに、グローバル人材育成のためのカリキュラムを開発し、その実践を普及することを目指します。

理数教育の充実については、船橋高校を「理数教育拠点校」に指定し、理数教育連携事務局を設置します。

船橋高校は、平成21年度より3期にわたってスーパーサイエンスハイスクールの指定を受けており、さらには、県内SSH5校と千葉大学をつなぐSSHコンソーシアム千葉の幹事校として先進的理数教育に取り組んでいます。今後は拠点校を中心として県内理数科設置校の連携のさらなる強化を目指します。

農業教育の充実については、近年の農業構造の変化に対応できる農業経営者の育成のため茂原樟陽高校に「農業経営者育成に関するコース」を設置します。

農業教育の拠点校である茂原樟陽高校において、地域の発展を担う農業経営に対する感覚を身に付け、就業後、将来農業法人を立ち上げる農業経営者の育成を目指します。

商業教育の充実について、まず1点目として、新たな価値を創造できる起業家精神を有する人材の育成を推進するため千葉商業高校に「起業家育成に関するコース」を設置します。

続いて、2点目として、観光ビジネスの未来を担う人材を育成するため、一宮商業高校に「観光に関するコース」を設置します。

商業教育の拠点校である千葉商業高校では、楽天との電子商取引における連携授業など、企業、外部機関、大学等との連携・協働を推進しており、また、一宮商業高校は、文部科学省からスーパープロフェッショナルハイスクール（SPH）の研究指定を受け、地域観光ビジネス教育プログラムの開発を行うなどの実績があります。

福祉教育の充実については、まず1点目として、福祉教育の質の向上を図るため、拠点校を中心として、外部機関との連携を一層推進する組織（コンソーシアム）を設置し、コンソーシアム事務局を福祉教育拠点校である松戸向陽高校に設置します。コンソーシアム事務局には、新たに連携コーディネーターを配置します。

続いて、2点目として、船橋豊富高校に「福祉コース」を設置します。船橋豊富高校は平成15年度に学校独自で福祉コースを開設し、卒業後は福祉系の分野で活躍できるよう、「介護職員初任者研修」修了者資格を全員が取得するなどこれまで充実した福祉教育を進めてきたところですが、このたび、県教育委員会設置のコースとするものです。

県教育委員会でも、これまでの再編計画やプランにおいて、各学区に福祉に関する学科・コースおよび系列を設置してまいりました。今回、改めて県教育委員会として船橋豊富高校にコースを設置することで、今後コンソーシアムを通じて推進していく福祉教育の連携において船橋豊富高校がこれまで実践してきた取組を共有することが期待されます。

情報教育の充実については、AIを活用した先端技術などにも対応できる高度情報化通信社会を支

える人材を育成するため、袖ヶ浦高校の情報コミュニケーション科に（仮称）先端ITコースを設置します。

全国で18校に設置されている情報科ですが、県内では柏の葉高校と袖ヶ浦高校の2校に設置しています。袖ヶ浦高校の情報コミュニケーション科でこれまで取り組んできたICT機器を活用したコミュニケーションなどの学びをさらに発展させ、理工系、情報系への進学を目指し、高度情報化通信社会を支える人材を育成していきます。

総合学科の設置については、「普通科の転換により、総合学科を新たに5校程度設置する」とするプランを踏まえ、匝瑳高校の普通科と理数科を総合学科に改編します。

総合学科は現在、全日制6校と定時制1校に設置されています。匝瑳高校は、理数科や国際関係コースが設置されており、多様な学びに対応しています。これらの学びを継承し、理数系列や国際系列を設置するとともに新たに魅力ある学びを系列として取り入れていきます。

地域連携アクティブスクールの設置については、「地域バランスや生徒や保護者等のニーズを踏まえ、新たに4校程度設置する」とするプランを踏まえ、既設の4校に続いて、行徳高校、市原高校に設置します。

行徳高校は、「学び直し」や、学校設定科目「ソーシャルリテラシー」などによりソーシャルスキルトレーニングを実施しており、市原高校は、地元からの進学者が9割を超えており、園芸科や商業に関するコースなどにおいて「学び直し」や地域に密着した実践的なキャリア教育を推進していることから、地域連携アクティブスクールを両校に設置します。

通信制高校の配置・通信制協力校については、「通信制協力校の更なる拡充を推進する」とするプランを踏まえ、銚子商業高校を通信制協力校に指定します。

千葉大宮高校から遠距離に居住している生徒にとっては、スクーリングのための通学時間や交通費が負担となっています。通信制協力校が自宅から近くにあれば、遠くまで足を運ばなくても、近くの学校でスクーリングを受けたり定期試験を受けることが可能となり、負担が軽減されます。

現在、県内では、スクーリングを受けることのできる通信制協力校は館山総合高校のみとなっています。銚子商業高校においては、これまで千葉大宮高校の定期試験を実施してきましたが、今回のプログラムで通信制協力校として指定することにより、スクーリングが可能となり、県東部に居住する生徒のニーズに応えられるようになります。

続いて、県立高校の適正規模・適正配置について説明します。

県立高校改革推進プランでは、「今後10年間で10組程度の統合を行う」としていますが、本プログラムでは、全日制高校の適正規模・適正配置について、都市部と郡部における今後の統合の基本的な考え方を示しています。

都市部においては、適正規模を下回る学校や将来的に適正規模の維持が困難となることが見込まれる学校、あるいは同じタイプの学校が近接している場合において、適正配置を考慮しながら、規模を最適化するため統合を行い、特色や個性を持った、より魅力ある学校への再編を行います。

一方、郡部においては、これまでの再編により、高校が離れて点在している状況にあり、生徒の通学の利便性や学校選択の幅において、都市部との差が拡大しています。そこで、通学の利便性や、地元からの進学状況を踏まえ、地域連携協働校の指定を検討しています。地域連携協働校では、例えば、学校運営協議会制度を導入するなど、地域の協力・支援を得つつ、地域と一体となって地域の将来を支える人材や地域社会に積極的に参画する人材の育成を目指します。また、学校運営を円滑に推進するため必要に応じて近隣の高校を協力校に指定するなどし、遠隔授業や、行事・部活動等の合同実施を行うなど、活力ある教育活動を維持していきます。地域連携協働校に指定された高校も含め、生徒募集において著しく困難が生じる場合については、活力ある教育を維持するため統合も検討します。

今後の予定ですが、8月17日までの期間で、パブリックコメントを実施しています。

県民説明会を、県内9ヶ所で実施しており、県民の皆様からの御意見を広く伺っております。さら

には、関係団体への意見聴取や、議会での議論も踏まえ、今年度早期に「第1次実施プログラム」を決定できるよう準備を進めてまいります。